

平成26年度 第2回  
熊本県私立学校審議会  
会議資料

日時：平成27年2月12日（木）午後2時00分～  
場所：熊本県庁本館5階 審議会室

# 資 料 目 次

## 1 公開議事

### 【諮問事項】

#### <幼稚園関係>

- ① 武蔵ヶ丘幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可について . . . . . 1
- ② 杉並台幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可について . . . . . 3
- ③ 美鈴幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可について . . . . . 5
- ④ 幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園（18園）の  
廃止認可について . . . . . 9

#### <専修学校関係>

- ⑤ 専門学校東京CPA会計学院熊本校の一般課程の設置に係る設置認可  
申請について . . . . . 13

武蔵ヶ丘幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可について  
 (学校教育法第4条第1項に基づく認可)

名 称	武蔵ヶ丘幼稚園	園長名	亀井万紀子
位 置	熊本市北区武蔵ヶ丘5丁目9番16号		
設置者	学校法人熊本音楽学園	理事長名	亀井万紀子

1 変更内容等

時 期	平成27年4月1日		
内 容	(旧) 定員280名 9組	(新) 定員330名 10組	定員50名増員
理 由	入園希望者が多いため。		

2 施設概要

【変更無し】

園 地	総面積 2,715.44㎡ ※設置基準面積(運動場) 960㎡	→	内訳：園舎敷地 640.00㎡ 運動場 1,102.85㎡ その他 972.59㎡
園 舎	総面積 1,347.56㎡ ※設置基準面積 1,120㎡	→	内訳：保育室 507.00㎡ 遊戯室 225.00㎡ その他 615.56㎡

3 教職員編成

【変更無し】

園 長	：	1名
教 頭	：	1名
教 諭	：	14名
職員その他	：	2名
合 計	：	18名

※本務者のみ計上。

4 学級編成

【変更後】			【変更前(平成26年5月1日現在)】			
	学級	定員		学級	定員	実員
3歳児	—	—	3歳児	—	—	92
4歳児	—	—	4歳児	—	—	100
5歳児	—	—	5歳児	—	—	103
計	10	330	計	9	280	295

## 5 園児数の推移（各年5月1日現在）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
定員(人)	280	280	280	280	280	280
実員(人)	313	304	306	305	302	295

## 6 対象児数の状況

(1) 杉並台幼稚園及び美鈴幼稚園と重複しない校区（熊本市：龍田・楠・弓削・託麻北）

校区内の3～5歳児人口 ①	幼稚園就園児数②	保育所入所児数③	①-(②+③)=④	②のうち校区外への就園児数⑤
1,254	522	403	329	213
校区内対象児数 (④+⑤)=⑥	武蔵ヶ丘幼稚園の校区内就園児数⑦	校区内対象児数合計 (⑥+⑦)=⑧		
542	62	604		

(2) 杉並台幼稚園及び美鈴幼稚園と重複する校区（熊本市：武蔵、合志市：南ヶ丘、菊陽町：武蔵ヶ丘・武蔵ヶ丘北）

校区内の3～5歳児人口 ①	幼稚園就園児数②	保育所入所児数③	①-(②+③)=④	②のうち校区外への就園児数⑤
1,019	458	434	127	148
校区内対象児数 (④+⑤)=⑥	⑥を1/2又は1/3で按分⑦	武蔵ヶ丘幼稚園の校区内就園児数⑧	校区内対象児数合計 (⑦+⑧)=⑨	
275	193	114	307	

※ 上記(1)の重複しない校区のみの校区内対象児数合計(⑧)は、604人である。

これに上記(2)の重複する校区の校区内対象児数(⑥)の275人を2園重複している校区は1/2、3園重複している校区は1/3ずつ按分した(⑦)の193人に武蔵ヶ丘幼稚園の校区内就園児数(⑧)の114人を加算した校区内対象児数(⑨)は、307人である。よって、(1)の校区内対象児数(⑧)の604人に(2)の校区内対象児数(⑨)の307人を加算した場合、**911人となり、増加後の収容定員の330人を超えている。**

## 7 隣接幼稚園の状況（平成26年5月1日現在）

幼稚園名	杉並台	美鈴	尚綱大学短期大学部付属	立田	楠（熊本市立）
定員(人)	265	280	260	240	125
実員(人)	262	302	251	213	94
バス有無	有	有	有	有	無

【参考：幼稚園設置基準第8条による必要面積】

(単位：㎡)

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
運動場	330	360	400	480	560	640	720	800	880	960	1,040	1,120
園舎	180	320	420	520	620	720	820	920	1,020	1,120	1,220	1,320

## 杉並台幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可について

(学校教育法第4条第1項に基づく認可)

名 称	杉並台幼稚園	園長名	伊藤博士
位 置	合志市幾久富1656-485		
設置者	学校法人第一学園	理事長名	伊藤博士

### 1 変更内容等

時 期	平成27年4月1日
内 容	(旧) 定員265名 11組 (新) 定員300名 11組 定員35名増員
理 由	入園希望者が多いため。

### 2 施設概要

#### 【変更後】

園 地	総面積 4,900.22㎡ ※設置基準面積(運動場) 1,040㎡	→	内訳：園舎敷地 987.59㎡ 運動場 2,303.56㎡ その他 1,609.07㎡
園 舎	総面積 1,221.68㎡ ※設置基準面積 1,220㎡	→	内訳：保育室 591.76㎡ 遊戯室 171.07㎡ その他 458.85㎡

#### 【変更前(平成26年5月1日現在)】

園 地	総面積 5,089.35㎡ ※設置基準面積(運動場) 1,040㎡	→	内訳：園舎敷地 904.49㎡ 運動場 2,575.79㎡ その他 1,609.07㎡
園 舎	総面積 1,138.58㎡ ※設置基準面積 1,220㎡	→	内訳：保育室 591.76㎡ 遊戯室 171.07㎡ その他 375.75㎡

### 3 教職員編成

#### 【変更無し】

園 長	： 1名
副 園 長	： 1名
教 諭	： 13名
職員その他	： 3名
合 計	： 18名

※本務者のみ計上。

#### 4 学級編成

【変更後】			【変更前(平成26年5月1日現在)】			
	学級	定員	学級	定員	実員	
3歳児	—	—	3歳児	—	—	87
4歳児	—	—	4歳児	—	—	86
5歳児	—	—	5歳児	—	—	89
計	11	300	計	11	265	262

#### 5 園児数の推移 (各年5月1日現在)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
定員(人)	265	265	265	265	265	265
実員(人)	267	270	264	268	261	262

#### 6 対象児数の状況

(1) 武蔵ヶ丘幼稚園及び美鈴幼稚園と重複しない校区(合志市:合志、菊陽町:菊陽西・菊陽北)

校区内の3~5歳児人口①	幼稚園就園児数②	保育所入所児数③	①-(②+③)=④	②のうち校区外への就園児数⑤
758	280	470	8	188
校区内対象児数(④+⑤)=⑥	杉並台幼稚園の校区内就園児数⑦	校区内対象児数合計(⑥+⑦)=⑧		
196	92	288		

(2) 武蔵ヶ丘幼稚園及び美鈴幼稚園と重複する校区(合志市:合志南・南ヶ丘)

校区内の3~5歳児人口①	幼稚園就園児数②	保育所入所児数③	①-(②+③)=④	②のうち校区外への就園児数⑤
783	353	321	109	258
校区内対象児数(④+⑤)=⑥	⑥を1/2又は1/3で按分⑦	杉並台幼稚園の校区内就園児数⑧	校区内対象児数合計(⑦+⑧)=⑨	
367	220	95	315	

※ 上記(1)の重複しない校区のみの校区内対象児数合計(⑧)は、288人である。

これに上記(2)の重複する校区の校区内対象児数(⑥)の367人を2園重複している校区は1/2、3園重複している校区は1/3ずつ按分した(⑦)の220人に杉並台幼稚園の校区内就園児数(⑧)の95人を加算した校区内対象児数(⑨)は、315人である。よって、(1)の校区内対象児数(⑧)の288人に(2)の校区内対象児数(⑨)の315人を加算した場合、**603人となり、増加後の収容定員の300人を超えている。**

#### 7 隣接幼稚園の状況 (平成26年5月1日現在)

幼稚園名	武蔵ヶ丘	美鈴	尚綱大学短期大学部付属	立田	楠(熊本市立)
定員(人)	280	280	260	240	125
実員(人)	295	302	251	213	94
バス有無	有	有	有	有	無

【参考:幼稚園設置基準第8条による必要面積】

(単位:m<sup>2</sup>)

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
運動場	330	360	400	480	560	640	720	800	880	960	1,040	1,120
園舎	180	320	420	520	620	720	820	920	1,020	1,120	1,220	1,320

美鈴幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可について  
(学校教育法第4条第1項に基づく認可)

名 称	美鈴幼稚園	園長名	野田久枝
位 置	現在地：菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘2丁目9番12号		
	移転先：菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北3丁目1番35号		
設置者	学校法人愛和学苑	理事長名	藤原ミスズ

1 変更内容等

時 期	平成27年4月1日
内 容	(旧) 定員280名 11組 (新) 定員370名 14組 定員90名増員
理 由	入園希望者が多いため。

2 施設概要

【変更後】

園 地	総面積 3,906.00㎡ ※設置基準面積(運動場) 1,280㎡	→	内訳：園舎敷地 1,301.89㎡ 運動場 1,574.41㎡ その他 1,029.70㎡
園 舎	総面積 2,131.38㎡ ※設置基準面積 1,520㎡	→	内訳：保育室 822.22㎡ 遊戯室 229.90㎡ その他 1,079.26㎡

【変更前(平成26年5月1日現在)】

園 地	総面積 2,833.81㎡ ※設置基準面積(運動場) 1,040㎡	→	内訳：園舎敷地 834.01㎡ 運動場 1,199.80㎡ その他 800.00㎡
園 舎	総面積 1,175.23㎡ ※設置基準面積 1,220㎡	→	内訳：保育室 609.12㎡ 遊戯室 110.12㎡ その他 455.99㎡

3 教職員編成

【変更後】	【変更前(平成26年5月1日現在)】
園 長 : 1名	園 長 : 1名
教 諭 : 16名	教 諭 : 13名
職員その他 : 2名	職員その他 : 2名
合 計 : 19名	合 計 : 16名

※本務者のみ計上。

#### 4 学級編成

【変更後】			【変更前(平成26年5月1日現在)】			
	学級	定員	学級	定員	実員	
3歳児	—	—	3歳児	—	—	102
4歳児	—	—	4歳児	—	—	102
5歳児	—	—	5歳児	—	—	98
計	14	370	計	11	280	302

#### 5 園児数の推移 (各年5月1日現在)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
定員(人)	280	280	280	280	280	280
実員(人)	316	311	307	305	304	302

#### 6 対象児数の状況

(1) 武蔵ヶ丘幼稚園及び杉並台幼稚園と重複しない校区 (熊本市：楡木)

校区内の3~5歳児人口 ①	幼稚園就園児数②	保育所入所児数③	①-(②+③)=④	②のうち校区外への就園児数⑤
226	86	90	50	65
校区内対象児数 (④+⑤)=⑥	美鈴幼稚園の校区内就園児数⑦	校区内対象児数合計 (⑥+⑦)=⑧		
115	0	115		

(2) 武蔵ヶ丘幼稚園及び杉並台幼稚園と重複する校区 (熊本市：武蔵、合志市：合志南・南ヶ丘、菊陽町：武蔵ヶ丘・武蔵ヶ丘北)

校区内の3~5歳児人口 ①	幼稚園就園児数②	保育所入所児数③	①-(②+③)=④	②のうち校区外への就園児数⑤
1,425	647	604	174	131
校区内対象児数 (④+⑤)=⑥	⑥を1/2又は1/3で按分⑦	美鈴幼稚園の校区内就園児数⑧	校区内対象児数合計 (⑦+⑧)=⑨	
305	235	141	376	

※ 上記(1)の重複しない校区のみの校区内対象児数合計(⑧)は、115人である。

これに上記(2)の重複する校区の校区内対象児数(⑥)の305人を2園重複している校区は1/2、3園重複している校区は1/3ずつ按分した(⑦)の235人に美鈴幼稚園の校区内就園児数(⑧)の141人を加算した校区内対象児数(⑨)は、376人である。よって、(1)の校区内対象児数(⑧)の115人に(2)の校区内対象児数(⑨)の376人を加算した場合、**491人となり、増加後の収容定員の370人を超えている。**

#### 7 隣接幼稚園の状況 (平成25年5月1日現在)

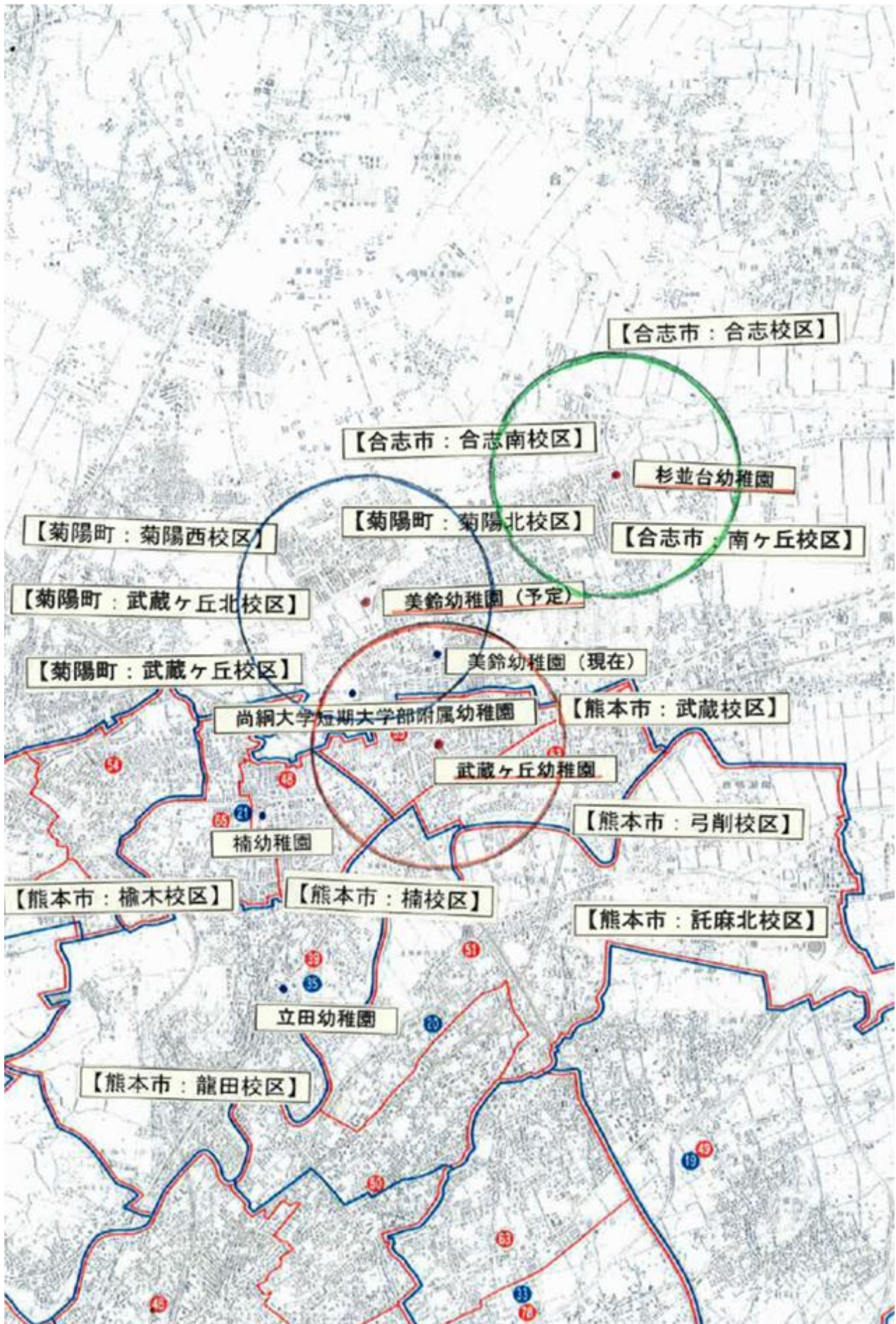
幼稚園名	武蔵ヶ丘	杉並台	尚綱大学短期大学部付属	立田	楠(熊本市立)
定員(人)	280	265	260	240	125
実員(人)	295	262	251	213	94
バス有無	有	有	有	有	無

【参考：幼稚園設置基準第8条による必要面積】

(単位：㎡)

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
運動場	330	360	400	480	560	640	720	800	880	960	1,040	1,120	1,200	1,280
園舎	180	320	420	520	620	720	820	920	1,020	1,120	1,220	1,320	1,420	1,520





「私立幼稚園の新設等に係る認可等の取扱基準」

(昭和54年7月10日総務部長決裁)

(平成18年3月15日改正)

1 新設の場合

- (1) 新たに幼稚園を設置しようとする場合にあっては、新設予定地域の幼児人口及びその動態、並びに既設幼稚園の園児の状況、保育園における措置児童の状況等を考慮して、認可の可否を決定するものとするが、当該幼稚園を設置しようとする場所を中心にして、おおむね半径（大河川等により直線で測定することが適当でないとき認められるときには迂回路の距離以下同じ）1キロメートル以内に既に幼稚園が設置されている場合にあっては、次のとおりとする。
  - (ア) 当該幼稚園を設置しようとする場所を中心にしておおむね半径1キロメートル以内に既に幼稚園が設置されている場合は、原則として設置の認可を行わないものとする。
  - (イ) (ア)の場合にあって、既に設置されている幼稚園の実員の合計が定員の合計を充足している場合には、既設幼稚園の実態等を考慮して認可の可否を決定するものとする。
- (2) 新たに幼稚園を設置しようとする場合の幼稚園の収容定員は、原則として80人以上とする。
- (3) 新たに幼稚園を設置しようとする場合、当該幼稚園を設置しようとする場所を中心、おおむね半径1キロメートル以内に存する小学校区内において、幼児の確保が見込まれること。
- (4) 新たに幼稚園を設置しようとする場合、当該幼稚園は、幼稚園設置基準第5条に定めるものの他、次の要件を満たさなければならない。
  - (ア) 園長は専任とする。  
但し、特別の事情により他の幼稚園との兼務の園長を置く場合あっては、2園を超えて兼務できない。
  - (イ) 教諭のうち1人以上は、学校教育法第1条に定める学校において1年以上教育に従事したことがある者を配置しなければならない。
- (5) 新たに幼稚園を設置しようとする者は、新たに幼稚園を設置しようとすることについて、あらかじめ当該幼稚園を設置しようとする場所の属する市町村の長及び教育委員会（当該市町村に幼稚園保育所関係代表者を含めた連絡調整機関等が設置されている場合は当該連絡調整機関）と連絡をとり、十分に意見を聞かなければならない。

2 収容定員増の場合

- (1) 既設幼稚園が収容定員増を行おうとする場合にあっては当該既設幼稚園が存する地域の幼児人口及びその動態並びに隣接する幼稚園の園児の状況等を考慮して収容定員増に関する認可の可否を決定するものとする。
- (2) 既設幼稚園が収容定員増を行おうとする場合の収容定員増後の定員については1の(3)と同様にする。

3 幼稚園の設置予定者又は設置者が新たに幼稚園を設置しようとする場合若しくは幼稚園の収容定員増を行おうとする場合にあっては、当該設置予定者又は設置者は、幼稚園の設置若しくは収容定員増について、あらかじめ社団法人熊本県私立幼稚園連合会の意見を聞くものとする。

なお、既設幼稚園の設置者が当該幼稚園を移転しようとする場合にあっては同様とする。

附 則

この取扱基準は、昭和55年7月19日から施行する。

附 則

この取扱基準は、平成18年4月1日から施行する。

幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止認可について  
 (学校教育法第4条第1項に基づく認可)

- 1 施設・設置者の概要  
 幼稚園の名称・園長名・所在地・設置認可日・設置者名等は別表のとおり。
- 2 廃止時期  
 平成27年3月31日
- 3 廃止理由  
 平成27年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行するため。
- 4 園児の処置  
 平成27年4月1日以降、在園児は幼保連携型認定こども園の園児となる。
- 5 教職員の処置  
 平成27年4月1日以降、幼保連携型認定こども園の教職員となる。
- 6 指導要録等の引継  
 平成27年4月1日以降、幼保連携型認定こども園に引き継ぐ。
- 7 資産の処置方法  
 平成27年4月1日以降、基本財産(園地、園舎等)、運用財産(預金等)、負債は幼保連携型認定こども園に引き継ぐ。

※ 幼稚園と幼保連携型認定こども園の比較(主なもの)

	幼稚園	幼保連携型認定こども園
法的性格(法律)	学校(学校教育法)	学校かつ児童福祉施設(認定こども園法)
認可権者	都道府県	都道府県・指定都市・中核市
職員の性格	幼稚園教諭	保育教諭(幼稚園教諭+保育士資格)
給食の提供	食事の提供義務なし	2・3号子どもに対する食事の提供義務
開園日、保育時間	39週以上(春夏冬休みあり)、4時間が標準	約300日(土曜日開園が原則)、11時間以上の開所

# (参考)新たな幼保連携型認定こども園の「学校」としての位置付け

## 教育基本法上の「法律に定める学校」(第6条)

- ①「公の性質」を有し、
- ②教育を受ける者の心身の発達に応じた「体系的・組織的な教育」を行う。

◎教育基本法一抄一  
(学校教育)

第6条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。(以下略)

### 学校教育法に定めるもの

幼稚園	中等教育学校
小学校	特別支援学校
中学校	大学
高等学校	高等専門学校

学校教育を提供

学校

### 認定こども園法に定めるもの

幼保連携型認定こども園

学校教育・保育を提供

学校・児童福祉施設  
両方の性格



幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止認可について(学校教育法第4条第1項に基づく認可)

市町村	施設				設置者		現在の認可定員	幼保連携型認定こども園の利用定員(平成27年4月1日)				施設の名称(予定)
	名称	園長名	所在地	設置認可日	法人名	理事長名		1号	2号	3号	合計	
								3歳～5歳(学校教育を希望する園児)	3歳～5歳(保育の必要な園児)	0歳～2歳(保育の必要な園児)		
熊本市	九州学院みどり幼稚園	長岡 立一郎	熊本市中央区大江5丁目3-36	昭和5年3月1日	学校法人九州学院	長岡 立一郎	80	40	45	21	106	幼保連携型認定こども園九州学院みどりこども園
熊本市	ルーテル学院幼稚園	尾田 明子	熊本市中央区黒髪3丁目12-16	昭和23年5月24日	学校法人九州ルーテル学院	坂根 信義	150	126	24	30	180	ルーテル学院幼稚園
熊本市	東海大学付属かもめ幼稚園	竹内 むつ子	熊本市中央区帯山7丁目13-41	昭和49年5月1日	学校法人東海大学	松前 義昭	330	300	30	30	360	認定こども園東海大学付属かもめ幼稚園
熊本市	湖東幼稚園	原田 聡美	熊本市東区湖東1丁目12-26	昭和30年7月15日	学校法人湖東学園	森 浩人	200	80	80	12	172	幼保連携型認定こども園ことう
熊本市	湖東第二幼稚園	岩村 徹	熊本市東区健軍3丁目36-14	昭和39年4月15日	学校法人湖東学園	森 浩人	200	80	80	12	172	幼保連携型認定こども園ことうだいに
熊本市	西原幼稚園	森 敏子	熊本市東区新南部3丁目3-51	昭和43年3月18日	学校法人湖東学園	森 浩人	400	180	140	48	368	幼保連携型認定こども園にしぼる
熊本市	東部幼稚園	松本 孝明	熊本市東区花立5丁目4-93	昭和45年6月1日	学校法人湖東学園	森 浩人	220	120	60	8	188	幼保連携型認定こども園とうぶ
熊本市	神水幼稚園	牧野 恵子	熊本市中央区神水1丁目14-1	昭和4年8月29日	学校法人熊本ルーテル学園	河野 重昭	200	110	60	30	200	認定こども園 神水幼稚園
熊本市	めぐみ幼稚園	山崎 かおる	熊本市東区水源2丁目2-1	昭和25年5月25日	学校法人熊本ルーテル学園	河野 重昭	230	140	60	30	230	認定こども園 めぐみ幼稚園
熊本市	第一幼稚園	伊藤 博士	熊本市中央区坪井4丁目20-22	昭和31年6月1日	学校法人第一学園	伊藤 博士	280	200	80	30	310	幼保連携型認定こども園第一幼稚園
熊本市	第二幼稚園	伊藤 大介	熊本市北区清水東町10-45	昭和38年11月4日	学校法人第一学園	伊藤 博士	240	153	60	27	240	幼保連携型認定こども園第二幼稚園
熊本市	西部音楽幼稚園	米田 美保子	熊本市西区中原町686	昭和43年4月25日	学校法人愛和学苑	藤原 ミスズ	155	155	30	25	210	幼保連携型認定こども園西部音楽幼稚園
熊本市	くるみ幼稚園	坂本 公	熊本市東区渡鹿8丁目1-18	昭和56年3月31日	学校法人天神学園	藤本 榮次	260	160	100	30	290	幼保連携型認定こども園くるみこども園
熊本市	城山幼稚園	豊田 泉	熊本市西區城山大塘1丁目21-1	昭和57年3月10日	学校法人しろやま学園	豊田 美奈子	195	170	3	12	185	幼保連携型認定こども園城山幼稚園
小計	14				9		3,140	2,014	852	345	3,211	
荒尾市	みやじま幼稚園	開田 郁子	荒尾市万田918-1	平成元年2月28日	学校法人開田学園	開田 郁子	100	75	45	45	165	幼保連携型認定こども園みやじま園
小計	1				1		100	75	45	45	165	
玉名市	玉名ルーテル幼稚園	中島 千麻子	玉名市繁根木21	昭和30年3月1日	学校法人玉名ルーテル学園	田中善一	80	75	15	15	105	幼保連携型認定こども園玉名ルーテル幼稚園
玉名市	岱明幼稚園	宮本 章子	玉名市岱明町大野下266-2	昭和61年2月21日	学校法人岱明学園	清田 昇	80	81	15	30	126	幼保連携型認定こども園岱明幼稚園
小計	2				2		160	156	30	45	231	
宇城市	肥後菊幼稚園	岩下 輝昭	宇城市松橋町萩尾2056	昭和55年3月31日	学校法人九州中部学園	岩下 輝昭	120	105	21	9	135	幼保連携型認定こども園肥後菊幼稚園
小計	1				1		120	105	21	9	135	
合計	18幼稚園				13法人		3,520	2,350	948	444	3,742	

※ H26年度までに認定された学校法人北部学園幼保連携型認定こども園北部幼稚園、学校法人岡田学園幼保連携型認定こども園白梅幼稚園はみなし認可のため、廃止認可の手続きは不要となる。



専門学校東京CPA会計学院熊本校の一般課程設置に係る設置認可申請について

(学校教育法第130条第1項に基づく認可事項)

学 校 名	専門学校東京CPA会計学院 熊本校	校 長 名	高橋 幸夫																																							
所 在 地	熊本市西区春日2丁目4-5	設置認可日	平成25年2月22日																																							
設置者名	準学校法人 高橋学園	理 事 長 名	高橋 幸夫																																							
設置時期	平成27年4月1日																																									
設置内容	<p>一般課程（税理士科）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門課程 会計プロフェッション科 修業年限2年 昼間 定員80人</li> <li>・ 一般課程 税理士科（※今回新設予定） 修業年限1年 夜間 定員20人</li> </ul>																																									
設置理由	<p>主として、同校の専門課程卒業生が税理士資格を取得するまで学習の機会を提供するため、また、併せて大学在籍者・社会人等へのいわゆるダブルスクールとしての機能を果たすため。</p>																																									
教 職 員 組 織	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H26年度</th> <th colspan="2">H27年度</th> </tr> <tr> <th>専任</th> <th>兼任</th> <th>専任</th> <th>兼任</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校長</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>副校長</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校医</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般課程設置により総定員が20人増加するため、専任教諭を3人増の予定。</p>				H26年度		H27年度		専任	兼任	専任	兼任	校長		1		1	副校長	1		1		教員	2	1	5	1	事務	1		1		学校医		1		1		4	3	7	3
	H26年度		H27年度																																							
	専任	兼任	専任	兼任																																						
校長		1		1																																						
副校長	1		1																																							
教員	2	1	5	1																																						
事務	1		1																																							
学校医		1		1																																						
	4	3	7	3																																						

<p>入学者見込</p>	<p>15人（定員20人） （内訳） 11+3+1=15人 熊本校専門課程第2学年在籍者20人のうち11人 東京校卒業生4名のうち3人 高橋学園外出身者 1人</p>
<p>施設設備等</p>	<p>校舎648.06㎡（設置基準 校舎430㎡以上）</p>
<p>資金計画</p>	<p>教員の3人増分は東京校からの異動1人、教員助手からの昇格2人により充て、設備投資等、特段の経費も発生しない。また、本件一般課程設置に係る新規の借入もないため資金計画に問題はない。</p>
<p>設置基準適合状況</p>	<p>設置基準を満たした事業計画である。</p>

【学校所在地】





【専修学校設置基準適合状況】

	内容	東京CPA会計学院熊本校	適否
第2条	教育上必要な教員組織	教職員組織参照	適
第6条	同時に授業を行う生徒数 40人以下	20人	適
第8条 第4項	授業科目 目的に応じた教育にふさわしい授業科目	商業実務分野 税理士科 (科目名) 簿記論、財務諸表論 法人税法、相続税法 所得税法、消費税法	適
第9条	一単位時間 標準時間 : 50分	50分	適
第17条 第2項	課程修了要件 800単位時間以上	816単位時間(最少選択時)	適
第39条	教員数 3+3=6人以上 経理専門課程 会計プロフェッション科 3人 一般課程 税理士科 3人	専任 6人 (副校長1人、教員5人) 兼任 2人 (校長1人、教員1人) 合計 8人	適
第43条	教員の資格(増員3人について) 専門的な知識、技術、技能等を有する者	現在東京校で稼働中の教員の異動、教員助手からの昇格をもって充てる。	適
第44条	校地及び校舎の位置及び環境は、教育上及び保健衛生上適切なものでなければならない	適切	適
第45条	校舎面積 300+130=430㎡以上 経理専門課程 会計プロフェッション科 200+2.5×(80-40)=300㎡ 一般課程 税理士科 130㎡	648.06㎡	適

